株式会社プロスペクト

証券コード：3528

第120回 定時株主総会 招集ご通知

日　時

2021年6月29日(火曜日)　**午前10時**

インターネット又は郵送による議決権行使の期限　**2021年６月28日**(月曜日)　**午後６時００分まで**

場　所

東京都品川区東大井五丁目 18 番１号

きゅりあん(品川区立総合区民会館) **１階小ホール**

(末尾「定時株主総会会場ご案内」を参照ください。)

決議事項

第１号議案 **定款一部変更の件**

第２号議案 **株式併合の件**

第３号議案 **資本金の額の減少の件**

第４号議案 **取締役**(監査等委員である取締役を除く。) **３名選任の件**

第５号議案 **監査等委員である取締役１名選任の件**

第６号議案 **取締役**(監査等委員である取締役を除く。) **の報酬額改定の件**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定時株主総会においては議決権行使書若しくはインターネット等による議決権行使を推奨しております。なお、本定時株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、会場内でのマスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、感染リスク低減のため入場制限を行わせていただく場合も想定されますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。

経営理念
"Challenge
&
Ambition"

持続的な成長と
持続可能な社会の
実現に向け
新たな価値の創造に
挑戦し続ける

少数精鋭のプロ集団として、
高い付加価値の提供により
多様化する社会課題の解決
につなげます。

広範囲な情報収集力、
緻密な分析力、
的確な状況判断、
時代を先取りする先見性、
最適解を生み出す企画力、
真似のできない独創性、
スピードある実行力を
フル活用して、
付加価値の高いサービスを
提供します。

不動産事業











■ マンション分譲
■ 戸建分譲
■ 商業用施設建築
■ 注文住宅

当社では、Quality＝Value（長く価値が継承される住まい）をコンセプトに自社開発マンション「グローベルマンション」の建設分譲を行っております。

生活者視点を大切に、住空間をトータルに創造。居住性、機能性、安全性、そして美観を満たした、優れたプランを数多くラインアップしています。また、新築戸建ての販売やマンションの一棟販売等も行うほか、オフィスや商業用施設の設計・施工など多彩なアイデアと技術力を結集し、高付加価値をもたらす不動産開発を展開しております。

再生可能エネルギー事業







■太陽光発電

着実な収益基盤体制の強化のため、全国で太陽光発電を進めております。

■バイオマス発電関連

また、バイオマス発電関連では、ロシア連邦ハバロフスク地方アムールスクの工場にて木質ペレットの製造を進めております。

当社グループは、再生可能エネルギー事業を通じて、地球環境問題の解決、世界的なサスティナビリティの実現、そして企業価値の拡大をめざしております。

プロスペクトの強み

監査等委員会設置会社への移行、任意の指名・報酬委員会の設置、内部統制システム決定方針の改定など、継続的にガバナンス体制を強化

会社としては少規模ながらも、外国籍、専門知識、他業界出身など多様性をもった役職員が多数在籍し、事業もグローバルに展開

既存事業に固執せず、多様化する環境に柔軟に対応

国内のみならず、諸外国の現地企業などとの多様なネットワークを保有

株主の皆様へ

代表取締役社長 CEO

泉 信彦



当社は昨年度、経営体制を一新し、新生プロスペクトとして再スタートいたしました。

Prospectとは、「未来を見通す力」を意味します。

変化の著しい経済情勢のもと、当社は長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指しております。

当事業年度においては、株式会社グローベルスの子会社化を皮切りに、グループ会社を含めた組織体制の見直しを図り、実行いたしました。

今後も、当社グループの強みである人材の多様性を活かし、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジしていく一方、健全堅実な経営を行いながら、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持してまいります。

また、既存事業の収益基盤を拡大させるとともに、積極的にM＆Aを行うことで更なる業績の拡大に努めてまいります。

すべてのステークホルダーの皆様に最大限の満足を提供できるよう、さらなる企業価値向上を目指し、邁進いたします。

株主各位

証券コード　３５２８
２０２１年６月１４日

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目３０番８号
株式会社プロスペクト
代表取締役社長　泉　信彦

第１２０回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第１２０回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に書面又はインターネットにより議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう、強くお願い申しあげます。**

　なお、書面又はインターネットによる議決権行使方法につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**２０２１年６月２８日（月曜日）午後６時までに**議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	２０２１年６月２９日（火曜日）午前１０時（受付開始：午前９時３０分）	
2 場　　所	東京都品川区東大井五丁目１８番１号 きゅりあん（品川区立総合区民会館）　１階小ホール **（昨年と株主総会会場が異なりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）**	
3 目的事項	**報告事項**	１．第１２０期（２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第１２０期（２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　株式併合の件 第３号議案　資本金の額の減少の件 第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件 第５号議案　監査等委員である取締役１名選任の件 第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案の議案については賛成、株主提案の議案については反対の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合には、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会開催日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。	

以　上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項に修正する必要が生じた場合は、インターネットウェブサイト（https://www.prospectjapan.co.jp）に掲載させていただきます。

(https://www.prospectjapan.co.jp)

※ **<会場における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応>**

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用をお願いいたします。ご協力頂けない場合は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。
・受付において、サーモグラフィで体温チェックをさせていただきます。受付時点または開会後におきまして、体調不良と見受けられる方等には、ご入場をお控えいただくか、会場からのご退出をお願いする場合もございますので、予めご了承ください。
・開催時間短縮の観点から、株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことを予定しておりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。
・株主総会に出席する取締役及び運営スタッフは、事前に体調確認の上、マスクを着用してご対応させていただきます。

※ **<株主総会会場変更時のご対応>**

・新型コロナウイルス感染症の影響により開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所（開始時刻を変更する場合には、変更後の開始時刻）等を当社ウエブサイト(https://www.prospectjapan.co.jp)にてご案内いたします。株主総会にご来場予定の株主様は、あらかじめご確認ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後６時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後６時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

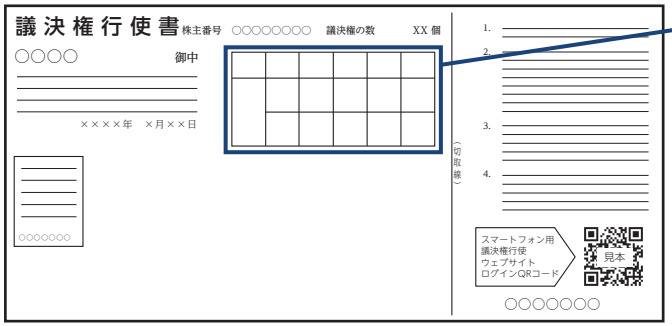

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１～３号議案、第５号議案及び第６号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第４号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は１回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、
下記２.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。
※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

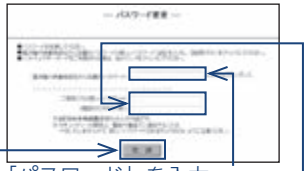

「パスワード」を入力
（初回のみ）ご自身で新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　平日9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）当社の今後の事業拡大にあたり、連結子会社における不動産事業、再生可能エネルギー事業及び投資事業を束ねる当社が、未来に向かって革新及び挑戦し続ける姿勢を示すため、商号を「株式会社ミライノベート」に変更するとともに、事業目的を追加するものであります。また、経営リソースの適切な配置と業務効率化を推進するため、本店所在地を現在の東京都渋谷区から東京都品川区に変更するものであります。さらに、当社は法務省令で定めるところに従い、株主総会参考書類をインターネットで開示することにより、みなし提供ができるようにするための規定を設けておりますが、その対象となる情報に連結計算書類が含まれていないことから、当該書類もみなし開示できるよう変更するものであります。

なお、この変更の効力は、2021年７月１日をもって生ずる旨の附則を設け、本附則は、変更の効力発生日の翌日をもって削除するものといたします。

（２）その他、条文の新設に伴い条文番号等の変更を行います。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章　総則	第1章　総則
（商 号） 第１条 当会社は、株式会社プロスペクトと称し、英文では Prospect Co., Ltd.と表示する。	（商 号） 第１条 当会社は、株式会社ミライノベートと称し、英文では Mirainovate Co., Ltd.と表示する。
（目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む会社及び外国会社その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。
（１）不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定	（１）不動産の売買、賃貸、仲介、管理、鑑定、保有及び不動産事業への投資
（２）建築及び土木工事の設計、施工、監理及び請負	（２）不動産特定共同事業法に基づくクラウドファンディング事業
（３）内装仕上工事の設計、施工、監理及び請負	（３）不動産に関するコンサルティング業務、総合不動産投資顧問業、住宅ローン代理店業務、信託受益権販売業
（４）鋼構造物工事の設計、施工、監理及び請負	（４）建築、土木工事、内装仕上工事の企画、設計、施工、監理及び請負
（５）タイル、れんが、ブロック工事の設計、施工、監理及び請負	（５）住宅用設備機器、建築の材料、室内装飾品、家具照明器具、厨房器具、装身具等の輸出入、卸、小売り及び販売
（６）投資顧問業及び投資一任契約に係る業務	（６）有価証券及び金融商品の情報収集、情報提供、投資に関する調査、企画、売買、保有、運用及び投資

現行定款	変更案
（７～８）　　（条文省略） （新設） （新設） （新設） （新設） (9)前各号に付帯関連する一切の事業 （本店の所在地） 第３条 当会社は本店を東京都渋谷区に置く。 第４条～第15条　（条文省略） （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 第17条～第41条　（条文省略） 附則 第１条　　（条文省略） （新設）	（７～８）　　（現行どおり） (9)自然エネルギー事業に関する調査、研究、企画、開発、設計、施工、運転、保守、管理、加工、売買、投資、仲立及び代理 (10)企業経営、資産運用、資産管理に関する情報提供及びコンサルティング (11)経営指導及び財務管理、労務管理の事務処理の受託 (12)コンピュータシステムの企画、調査、開発、販売、賃貸、設置保守及びコンサルティング (13)前各号に附帯関連する一切の事業 （本店の所在地） 第３条 当会社は本店を東京都品川区に置く。 第４条～第15条　（現行どおり） （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 第17条～第41条　（条文省略） 附則 第１条　　（現行どおり） （効力発生日並びに経過後の措置） 第２条 ・第１条～第３条の変更は、2021年７月１日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は2021年７月１日経過後、これを削除する。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

当社の発行済株式総数は、キーノート株式会社（現株式会社グローベルス）を株式交換子会社とする簡易株式交換により取得し、当社普通株式を交付したことから、2021年３月31日現在で、500,810,984株となっております。また、当社発行の未行使新株予約権（当社普通株式：201,971,928株）を加えた場合には、702,782,912株となります。

この株式数は当社の事業規模及び同業他社の状況から見て多い状態にあると考えております。また、2021年５月11日現在の当社株価終値（36円）では投資単位（１単元100株）当たりの金額は3,600円となり、東京証券取引所の有価証券上場規程における望ましいとされる投資単位５万円以上50万円未満の水準を大きく下回っている状況となっております。

当社としましては、１円当たりの株価変動率が相対的に大きい現在の株価水準が続いた場合、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般の投資家の皆様への影響が小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、本定時株主総会において株主様からのご承認を得ることを前提として、10株を１株に併合する株式併合を実施することといたしました。

併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整と同時に、当社株式の保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

なお、全国証券取引所における「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場株式の売買単位を100株に統一するための取組みに鑑みて、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものといたします。

２．株式併合の割合

当社株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

ただし、株式併合の結果、１株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

３．併合の効力発生日

2021年10月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

87,000,000株

【参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第２項に基づき、2021年10月１日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、８億7,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、8,700万株とする。

５．その他

その他手続き上の必要事項に関しましては、当社取締役会にご一任いただきたく存じます。

なお、株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第３号議案　資本金の額の減少の件

グループの収益基盤を拡大成長させていくなかで、財務体質の健全化を図りつつ、機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額の減少をおこなうものであります。

また今回の資本金の額の減少により、今期以降の外形標準課税負担軽減などの税制上のメリットを享受し、将来キャッシュフローを増加させ資金の社外流出を抑えることができます。当社は、法令順守及び企業としての社会的責任を全うすることと同時に、株主価値の最大可にも努めることが重要であると考えております。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、貸借対照表における科目間の振替処理であり、当社の純資産額にも変更はございません。

（１）減少する資本金の額及び方法

2021年３月31日現在の資本金の額12,086,958,698円を11,986,958,698円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

（２）債権者異議申述最終期日

2021年７月31日（予定）

（３）資本金の額の減少が効力を生じる日

2021年８月１日（予定）

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう２名減員し、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	泉（いずみ）　信彦（のぶひこ）	代表取締役社長ＣＥＯ	再任
2	藤澤（ふじさわ）　信義（のぶよし）	取締役会長	再任
3	西村（にしむら）　浩（ひろし）	取締役	再任

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

泉（いずみ） 信彦（のぶひこ）（1966年３月11日生）

所有する当社の株式数…… 100,000株
在任年数…… １年
取締役会出席状況…… 12/12回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1990年４月　株式会社愛媛銀行入行
1997年９月　株式会社ロプロ（現株式会社日本保証）入社
2007年６月　同社取締役
2008年６月　同社常務取締役
2009年６月　同社常務執行役員
2014年11月　株式会社フォーサイド 取締役会長（現任）
2015年６月　アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）社外取締役
2016年１月　株式会社横浜フリエスポーツクラブ 社外取締役
2017年２月　同社取締役副会長（現任）
2017年３月　フォーサイドファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役
2017年４月　株式会社デジタルデザイン（現NexusBank株式会社）社外監査役
2020年６月　当社 取締役
2020年７月　当社 専務取締役ＣＦＯ
2020年９月　株式会社グローベルス 監査役（現任）
2020年11月　当社 代表取締役社長ＣＥＯ（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社グローベルス 監査役
株式会社フォーサイド 取締役会長
株式会社横浜フリエスポーツクラブ 取締役副会長

取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営及び企業金融に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、資本政策、事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案の策定等を通じて当社グループの持続的な企業価値向上をけん引するためには、その実績、能力、経験に裏付けられたリーダーシップが当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

藤澤　信義（1970年１月17日生）

所有する当社の株式数…… 8,000,000株
在任年数…… １年
取締役会出席状況…… 11/12回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

2007年８月　かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社）　代表取締役会長
2008年６月　Ｊトラスト株式会社 代表取締役会長
株式会社マスワーク（現株式会社グローベルス）　取締役
2010年６月　Ｊトラスト株式会社 取締役
アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）　取締役
2010年10月　Ｊトラスト株式会社 取締役最高顧問
2011年５月　アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）　代表取締役会長
2011年６月　Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長
2013年10月　JTRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長（現任）
2014年１月　親愛貯蓄銀行株式会社（現ＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社）　会長
2014年５月　アドアーズ株式会社（現株式会社KeyHolder）　取締役会長
2014年９月　LCD Global Investments LTD.（現AF Global Limited,）　取締役
2015年３月　ＪＴキャピタル株式会社 理事会長
2015年６月　PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事
アドアーズ株式会社（現株式会社Keyholder）　取締役
Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長最高執行役員
2017年３月　株式会社デジタルデザイン（現Nexus Bank株式会社）　社外取締役
2019年６月　株式会社KeyHolder 取締役会長（現任）
2020年３月　Ｊトラスト株式会社 取締役会長
2020年６月　当社 取締役
株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント（現日本ファンディング株式会社）　代表取締役社長
2020年７月　当社 代表取締役会長ＣＥＯ
2020年10月　Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長最高執行役員（現任）
当社 取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員
株式会社KeyHolder 取締役会長
JTRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識に基づく決断力・実行力により、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号
3

西村（にしむら）　浩（ひろし）（1962年８月23日生）

所有する当社の株式数…… 21,384,500株
在任年数…… 1年
取締役会出席状況…… 11/12回

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1987年４月　ショーワテック株式会社入社
1987年10月　伸和工業株式会社
　代表取締役
2012年11月　新エネルギーメンテナンス株式会社
**　代表取締役（現任）**
2014年８月　伸和工業メンテ株式会社（現伸和ホールディングス株式会社）
**　代表取締役（現任）**
2020年６月　当社 取締役（現任）
2020年11月　伸和工業株式会社
　代表取締役会長
2020年11月　株式会社日本エネライズ
**　代表取締役（現任）**
2021年３月　伸和工業株式会社
**　取締役会長（現任）**

［重要な兼職の状況］
株式会社日本エネライズ 代表取締役
伸和工業株式会社 取締役会長
新エネルギーメンテナンス株式会社 代表取締役
伸和ホールディングス株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる太陽光発電事業を主とした再生可能エネルギー業界の事業会社経営を通じて培った、豊富な経験と高い見識を活かして、当社グループの経営に大きく寄与して頂けるものと判断し、取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は2020年６月１日の臨時株主総会において選任されたため、2020年６月１日以降の取締役会回数を記載しております。
3. 当社が締結している役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりです。当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第５号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役三田進及び福田悦雄の両氏は辞任により退任されますので、新たに監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

名取　俊也（なとり　としや）（1963年12月17日生）

所有する当社の株式数……　―株
在任年数……　―年
取締役会出席状況……　―/―回

新任　社外　独立

[略歴、地位、担当]

1988年４月　検事任官（横浜地方検察庁）
1994年４月　東京地方検察庁検事
1999年４月　大阪地方検察庁検事
2001年４月　法務大臣秘書官
2006年７月　東京地方検察庁検事
2007年４月　法務省大臣官房参事官
2010年10月　東京地方検察庁刑事部副部長
2011年４月　法務省刑事局公安課長
2012年２月　法務省刑事局刑事課長
2013年12月　法務省大臣官房秘書課長
2015年７月　盛岡地方検察庁検事正
2016年６月　最高検察庁検事
2016年７月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
大江橋法律事務所
2020年３月　名取法律事務所（現ITN法律事務所）パートナー（現任）
2020年６月　株式会社飛島建設　社外監査役（現任）
2020年11月　株式会社日本エネライズ　社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

ITN法律事務所　パートナー
株式会社飛島建設　社外監査役
株式会社日本エネライズ　社外取締役

監査等委員である取締役及び社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士資格を有しており、長年にわたり法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
(1)独立役員について
名取俊也氏は、社外取締役候補者であり、同氏が選任された場合は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
(2)名取俊也氏は、2021年６月29日をもって当社子会社の株式会社日本エネライズの社外取締役（非業務執行役員）を退任される予定であります。
(3)当社と監査等委員である取締役候補者との責任限定契約について
当社は、名取俊也氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項で規定する最低責任限度額とします。
(4)当社が締結している役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告39ページに記載のとおりです。当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年６月27日開催の第118回定時株主総会において年額２億30百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額12百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、これまでの取締役の報酬額及び昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額80百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額０円）と定めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告37ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は５名（うち社外取締役１名）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第４号議案が原案通り承認可決されますと、３名（うち社外取締役０名）となります。

以上

（提供書面）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

	第120期（2021年３月期）	前連結会計年度比
売上高	105億10百万円	56.1％増
営業損失	3億95百万円	－％増
経常損失	5億86百万円	－％増
親会社株主に帰属する当期純利益	55百万円	76.5％減

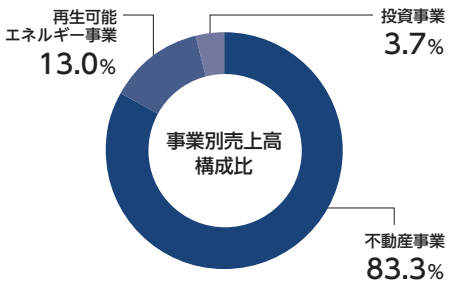

（1）当事業年度の事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いております。今後の先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりにも十分注意する必要があります。

当社においては、第１回目の緊急事態宣言の発出期間中は外出自粛要請によるマンションギャラリー見学者数が減少するなど、当社グループにおいて多大な影響を受けましたが、第１回目の宣言が解除となった５月末以降は徐々に人の流れも戻り、見学者数の回復や住宅購入マインドの上昇も重なったこともあり、首都圏分譲マンション市場においても回復の兆しが見えてきました。しかしながら、第２回目の緊急事態宣言発出以降、再度人流の抑制が促され、当社グループを取り巻く市場は先行き不透明な状況が続いております。また、依然として新型コロナウイルスの終息時期が不明なこともあり、当面の間は厳しい状況も想定され、来期事業計画にも影響を与えかねない状況であります。

そのような環境の中、当社グループにおきましては「Challenge & Ambition」（挑戦と志し）を経営理念に掲げ、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦して、全てのステークホルダーにベネフィットをもたらす戦略を追求してきました。

その理念のもと不動産事業につきましては、当社による新築分譲マンションの開発・販売、子会社株式会社ササキハウスによる戸建住宅の建築請負やリフォーム工事のほか、2020年９月に連結子会社化した株式会社グローベルスによる戸建住宅の販売や商業用施設の設計・施工が加わったことで、総合不動産企業グループへと変貌を遂げました。

また再生可能エネルギー事業における太陽光発電につきましては、2019年12月から運転を開始したプロスペクト成田神崎発電所をはじめ、全国７ヵ所の発電所（合計33.84MW（当社持分））で安定した発電が続いた結果、電力会社への電力の販売が堅調に推移し、キャッシュ・フローに大幅に寄与しました。一方、バイオマス発電関連につきましては、ロシア国内の新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年３月に締結した長期供給契約の供給開始時期が2020年11月から2021年４月に変更となったため、その間はロシアや韓国などの企業へ木質ペレットのスポット販売を行うことで売上を確保いたしました。

加えて、2021年２月に新たに設立した株式会社オータスによる有価証券の売買取引も当社グループの収益に貢献しており、当社グループ全体の売上高は前連結会計年度と比較し約56％増となりました。なお、株式会社オータスの設立並びに取引の開始に伴い、従前の「不動産事業」及び「再生可能エネルギー事業」に加え、「投資事業」を新たな報告セグメントとして加えております。

その他、持分法による投資損失を営業外費用に計上するとともに、当社が保有していた投資有価証券の評価損を特別損失に、同有価証券の売却益や株式会社グローベルスの取得に伴う負ののれん発生益を特別利益に計上しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は105億10百万円（前連結会計年度は67億31百万円）、営業損失は３億95百万円（前連結会計年度は12億81百万円の営業損失）、経常損失は５億86百万円（前連結会計年度は４億35百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は55百万円（前連結会計年度は２億37百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお当社グループでは、マンション分譲等の国内での不動産事業の他、再生可能エネルギー事業及び海外における不動産関連事業への取組みも主要な事業ポートフォリオとしておりますが、これら事業への取組形態から、その収益は売上高ではなく営業外収益又は特別利益として計上されるものがあります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2019年４月１日から 2020年３月31日まで		当連結会計年度 2020年４月１日から 2021年３月31日まで	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
不動産事業	6,634,210	98.6	8,758,542	83.3
再生可能エネルギー事業	1,099,475	16.3	1,367,032	13.0
アセットマネジメント事業	△1,010,646	△15.0	－	－
投資事業	－	－	384,723	3.7
計	6,723,039	99.9	10,510,298	100.0
セグメント間取引消去	8,373	0.1	－	－
合計	6,731,412	100.0	10,510,298	100.0

①不動産事業

（マンション分譲）

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローベルマンション」の開発・分譲を行っております。

当連結会計年度においては、「グローベル　青葉台」（全29戸）をはじめ、「グローベルマンション」３棟、96戸を竣工いたしました（前連結会計年度は３棟、70戸の竣工）。

販売状況につきましては、当連結会計年度において99戸、36億85百万円の新規契約（前連結会計年度は45戸、20億16百万円）を行うとともに、前期契約分を含め100戸を引渡し、売上高は37億30百万円を計上しております（前連結会計年度は56戸、26億２百万円）。

（注文住宅）

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において59棟、15億78百万円の新規契約（前連結会計年度は47棟、12億76百万円）を行うとともに、前期契約分を含め54棟を引渡し、売上高は18億72百万円を計上しております（前連結会計年度は65棟、20億44百万円）。（売上高にはリフォーム工事等を含む。）

（戸建分譲）

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において13棟、14億86百万円の新規契約を行うとともに、18棟を引渡し、売上高は８億64百万円を計上しております。（売上高には戸建分譲に附帯する手数料収入等を含む。）

（商業用施設建築）

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において７件、１億56百万円の新規受注を行うとともに、売上高は３億76百万円を計上しております。

（その他）

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において19億14百万円の売上高を計上しております（前連結会計年度は19億87百万円の売上高）。

以上により、不動産事業合計の売上高は87億58百万円、セグメント損失は３億13百万円を計上しております（前連結会計年度は66億34百万円の売上高、４億69百万円のセグメント利益）。

②再生可能エネルギー事業

（太陽光発電）

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

当連結会計年度においては、７ヵ所（合計パネル出力33.84MW）の発電所が稼働しております。

（バイオマス発電）

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

当連結会計年度より、木質ペレットのスポット販売を開始いたしました。

以上により、再生可能エネルギー事業合計の売上高は13億67百万円、セグメント利益は４億66百万円を計上しております（前連結会計年度は10億99百万円の売上高、２億91百万円のセグメント利益）。

③投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

当連結会計年度においては３億84百万円の売上高、セグメント利益は１億97百万円を計上しております。（当連結会計年度において新設したセグメントのため、前連結会計年度の実績はありません。）

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は１億29百万円であり、その主なものは、再生可能エネルギー事業における太陽光発電所建設や、不動産事業における不動産投資型クラウドファンディングシステム構築への設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に不動産事業の用地等仕入資金として、総額17億２百万円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社子会社のプロスペクト・アセット・マネージメント・インクは、2020年８月12日付で、同社が保有する当社の第３回新株予約権の全部をＮＬＨＤ株式会社及び伸和工業株式会社に譲渡しております。なお、同新株予約権は2020年12月16日の取締役会において、行使期間を2022年12月20日まで延長することを決議しております。

当社は、2020年９月３日を効力発生日として、キーノート株式会社（現株式会社グローベルス）と簡易株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、2020年11月19日を効力発生日として、子会社であった株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントの全株式をＪトラスト株式会社に譲渡いたしました。

当社は、2021年２月19日を設立日として、株式会社オータスを新たに設立し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

■ **売上高** (単位：千円)

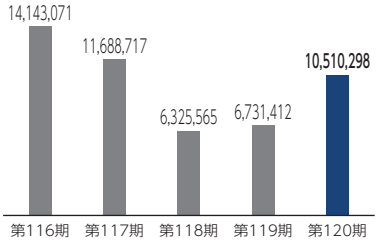

■ **営業損失（△）** (単位：千円)

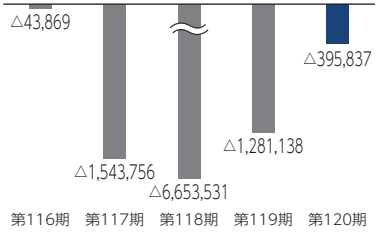

■ **経常利益又は経常損失（△）**
(単位：千円)

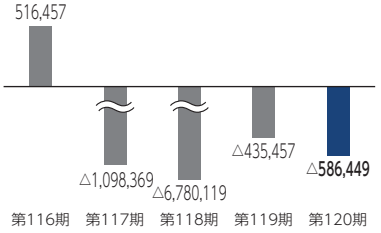

■ **親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）**
(単位：千円)

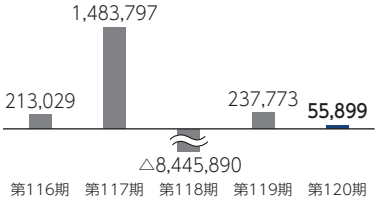

■ **1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）** (単位：円)

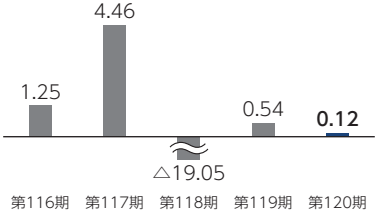

■ **総資産/純資産** (単位：千円)

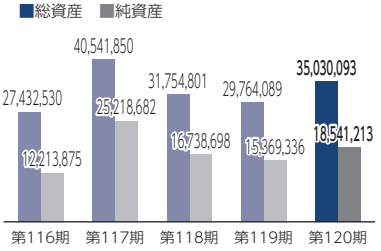

■ **1株当たり純資産額** (単位：円)

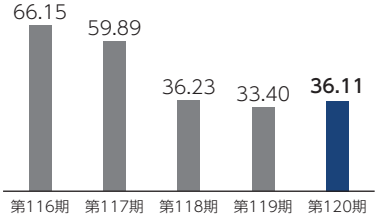

区分＼期別		第116期 2017年３月期	第117期 2018年３月期	第118期 2019年３月期	第119期 2020年３月期	第120期 (当連結会計年度) 2021年３月期
売上高	(千円)	14,143,071	11,688,717	6,325,565	6,731,412	**10,510,298**
営業損失(△)	(千円)	△43,869	△1,543,756	△6,653,531	△1,281,138	**△395,837**
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	516,457	△1,098,369	△6,780,119	△435,457	**△586,449**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	213,029	1,483,797	△8,445,890	237,773	**55,899**
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	1円25銭	4円46銭	△19円05銭	0円54銭	**0円12銭**
総資産	(千円)	27,432,530	40,541,850	31,754,801	29,764,089	**35,030,093**
純資産	(千円)	12,213,875	25,218,682	16,738,698	15,369,336	**18,541,213**
１株当たり純資産額	(円)	66円15銭	59円89銭	36円23銭	33円40銭	**36円11銭**

(注) 1. 第116期、第117期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 「１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）」は期中平均株式数により、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別		第116期 2017年３月期	第117期 2018年３月期	第118期 2019年３月期	第119期 2020年３月期	第120期 (当事業年度) 2021年３月期
売上高	(千円)	6,565,701	5,103,662	3,985,512	4,605,905	**4,578,548**
営業損失(△)	(千円)	△96,371	△1,123,672	△751,798	△508,123	**△1,106,664**
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	643,691	△299,823	△1,522,751	1,505,300	**△343,236**
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	394,712	△335,877	△8,190,696	1,348,986	**266,069**
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	2円32銭	△1円01銭	△18円47銭	3円04銭	**0円56銭**
総資産	(千円)	15,371,051	32,799,237	21,221,254	20,045,361	**19,773,580**
純資産	(千円)	11,217,495	25,396,621	16,018,975	15,609,847	**18,971,401**
１株当たり純資産額	(円)	61円48銭	56円98銭	34円50銭	33円62銭	**36円97銭**

(注) 1. 第116期、第117期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 「１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）」は期中平均株式数により、「１株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	事業内容
株式会社グローベルス	100百万円	100.0	戸建住宅の販売や商業用施設の設計・施工等
株式会社ササキハウス	80百万円	100.0	戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等
株式会社日本エネライズ	41百万円	100.0	再生可能エネルギー事業に係る運営・管理等
株式会社オータス	1百万円	100.0	投資事業等
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	115千米ドル	100.0	ハワイにおける不動産の調査、投資及び管理等

(注) 1．2020年９月３日付でキーノート株式会社（現株式会社グローベルス）と簡易株式交換を行い、同社を連結子会社といたしました。
2．株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントは2020年11月19日付で全株式をＪトラスト株式会社に譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
3．2021年２月19日付で株式会社オータスを新たに設立し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境はわれわれの予測を超え、加速度を増して変化し続けております。今後の見通しにつきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大による国内外の経済への影響が算定できず、かつ、新型コロナウイルスの終息時期が依然として不明なことにより、当社グループ事業に大きな影響を与える可能性があります。当社グループで進めていく各事業を確実に推進するため、誠に遺憾ながら当連結会計年度においては無配とさせていただきます。そのため2022年３月期連結会計年度の当社グループの喫緊の課題は、着実な業績向上により市場の評価を取り戻し、復配並びに株価回復を実現することであります。当社の強みである人材の多様性を活かし、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジしていく一方、健全堅実な経営を行いながら、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持し、業績の回復を目指してまいります。

また、当社は2020年６月に開催した臨時株主総会及び第119回定時株主総会において経営体制を一新し、グループ全体の成長を推し進めるため、当社及び各事業を担う子会社の再編に着手しました。2021年４月からは、首都圏及び関西圏における不動産関連の一切の業務については株式会社グローベルスに、再生可能エネルギー関連に関する一切の業務については株式会社日本エネライズ（株式会社プロスペクトバイオマスより社名変更）に移管し、2022年３月期からは、それぞれの事業子会社を中心に事業展開をしております。今後当社においては、国内外の各子会社の管理を強化してグループガバナンスを再構築するとともに、M＆A等による新規事業への参入により業容の拡大を進めてまいります。

これらを踏まえて、2022年３月期にて業績回復を達成するために重点的に行う施策は次のとおりであります。

① 当社における施策

ア．首都圏マンション分譲事業におきましては、事業用地・物件の仕入れスピードの強化を図るため、株式会社グローベルスに対して用地取得資金の貸付を行い、仕入競争において優位な展開ができるようサポートしてまいります。

また収益性を高め、総合不動産企業グループとして事業領域を拡げるため、周辺分野のM＆Aや他社との協業を積極的に推進してまいります。

イ．海外不動産事業におきましては、海外子会社（プロスペクト・アセット・マネージメント・インク）を通じて米国ハワイ州における不動産開発事業に係る資金供給及び戸建分譲プロジェクトなどを行っております。THE BLOCK 803 WAIMANUプロジェクト（販売用コンドミニアム開発）は、2021年12月に竣工を予定しております。またKulalani（戸建プロジェクト）につきましては、事業環境を反映して評価の見直しを実施いたしました。今後も、適切に評価を行うと同時に、所管部署における管理を一層強化し、現地関係者と連携してリスク管理をしてまいります。

ウ．国内における再生可能エネルギー事業におきましては、全国で太陽光発電事業を展開しており、当連結会計年度中には売電開始済発電所が７箇所となりました。各発電所においては安定した発電を行い、売電収入も堅調に推移しました。2022年３月期においては、６月に成田神崎発電所の売却、７月には当社で手掛ける発電所としては、過去最大規模となる岡山英田光プロジェクト（約36.97MW（当社持分約11.09MW））の売電が開始する予定です。今後は関連業務を株式会社日本エネライズに移管し、新たな開発を進めてまいります。当社においては不動産同様、用地及びプロジェクト取得資金の貸付を行い、仕入競争において優位な展開ができるようサポートしていくとともに、将来キャッシュフローを十分に見極めたうえで発電所の適宜売却も進めてまいります。

エ．海外における再生可能エネルギー事業につきましては、ロシアのパートナーとバイオマス発電関連事業を進めております。2018年５月に着工した木質ペレット製造工場は2020年２月に主要設備が完成し、同年３月には長期供給契約を締結しました。その後ロシア国内の新型コロナウイルス感染症の影響により、供給開始時期が2021年４月に延期となりましたが、その間スポットによる販売をすすめ、ロシアや韓国などの企業へ木質ペレットを販売しております。また、現在進めている工場の製造能力を拡大するプランについては、パートナーとともに引続き計画を立案中であります。更に、海外における再生可能エネルギー関連事業には、依然として大きなビジネスチャンスがあるものと考えているため、新規の案件についても積極的に検討する方針です。その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大を要因とする市場環境の変化は全世界に拡がりつつあるため、それらの影響を引続き注視してまいります。また、これらの事業は将来的な成長余地の大きい事業であると考えておりますが、新規事業であることに加え海外案件であるため、より高度なリスク管理が必要であります。そのため、事業採択の段階はもとより、法務・会計・税務・金融等各分野の専門家の知見をもとに、適切かつ積極的に事業展開を進めてまいります。

② グループ会社における施策

ア．株式会社グローベルスは従前からの戸建販売及び商業用施設の設計・施工に加え、当社が行っていたマンション開発・販売に係わる業務の移管を受け、首都圏のみならず関西圏において引続き高品質の住宅を開発してまいります。なお、マンション・戸建ともに引続き用地取得競争は激化し建築コストも高止まりにて推移していることから、採算を確保することが容易でない状況は依然として続いております。また新型コロナウイルス感染症の再拡大により、今後営業活動が事実上困難となる場合には、当該事業の業績に多大な影響を及ぼすことも想定されるため、個別分譲ではなく一棟売却による開発・販売手法の構築を推進してまいります。

　また新たな資金調達方法として、不動産投資型クラウドファンディング「大家.com」を開設し、当連結会計年度においては５案件、合計292百万円を募集し、いずれも早期期間にて満額成立いたしました。今後も引続き株式会社グローベルスが開発・所有する予定の物件に対して資金を募集し、業績の拡大を目指してまいります。

イ．株式会社ササキハウスは自社の強みである高気密・高断熱の注文住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発や既存顧客への二次営業などにより収益力の向上を目指してまいります。

ウ．株式会社日本エネライズは当社で進めていた国内の太陽光発電所の発電管理や、ロシアペレット工場の製造管理が主な業務となりますが、太陽光発電業界の先行きにつきましては依然としてFIT価格の低下を要因として、新規案件に係るビジネスチャンスは縮小しつつあるとされております。そのような市場環境の中でも採算の見込める新規開発案件や、セカンダリー・マーケットからの案件の発掘にも注力し、また既存事業のみならず風力や地熱発電など新たな再生可能エネルギー分野の開拓を推進してまいります。

　また国内外の有力企業との連携を深め、再生可能エネルギーを活用した不動産開発など、新たなビジネスチャンスの創出も目指してまいります。

エ．プロスペクト・アセット・マネージメント・インクは、ハワイにおける不動産の調査・投資・管理が主な業務となりますが、今後も当社の海外事業部との連携により、ハワイにおける新規プロジェクトを推進してまいります。

オ．株式会社オータスは当社グループの新たな収益の柱として2021年２月に設立したばかりですが、当連結会計年度においてすでに利益に貢献しております。今後も国内の有価証券の保有・売買を中心に、業績向上を目指してまいります。

③　グループ全体における施策

先述のとおり、2021年４月以降グループ全体の組織体制の見直しを実行しております。それぞれの事業子会社が各事業を推進し、子会社ごとに収益性を高めてまいります。また当社においては、子会社間における連携を強化し、グループ全体でのシナジー効果が発揮できるよう適正な組織運営を図ってまいります。

なお、当社グループは過年度の有価証券報告書等の訂正をきっかけに、再発防止として国内外の税務会計や海外事業案件に長けたアドバイザリーを選任し適切な人材を配置するとともに、既存担当者のスキルアップを図り、諸問題の発生に対して迅速に対応できる組織づくりなど内部管理体制を強化してまいりました。同時に、監査等委員会設置会社への機関設計の移行、任意の指名・報酬委員会の設置、意思決定プロセスや内部通報制度の適正化を図るべく内部統制システムの構築に関する基本方針の改定など、ガバナンス体制の改善・強化のための施策を継続的に講じ、その効果を十分に発揮しつつあります。今後につきましてはガバナンス体制の強化と並行して、多様な人材を活かし事業の収益性を効果的に向上できるよう、グループ一丸となって計画達成並びに企業価値向上に全力で取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2021年３月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

①不動産事業

(マンション分譲)

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローベルマンション」の開発・分譲を行っております。

(注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

(戸建分譲)

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

(商業用施設建築)

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

(その他)

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

②再生可能エネルギー事業

(太陽光発電)

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

(バイオマス発電)

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

③投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

(9) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

(当社)

本社　　東京都渋谷区

(子会社)

株式会社グローベルス
　本社　　東京都品川区
株式会社ササキハウス
　本社　　山形県山形市
株式会社日本エネライズ
　本社　　東京都渋谷区
株式会社オータス
　本社　　東京都渋谷区
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク
　本社　　米国ハワイ州

(注) 株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントは、当事業年度中に全株式を譲渡いたしました。

(10) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
112名（19）	28名増

(注) 1．使用人数は就業人員数であり、アルバイト、嘱託社員及び契約社員は臨時従業員としております。なお臨時従業員数は年間の平均人員数を（ ）内に外数で記載しております。
2．他社（当社グループ外）から当社グループ会社への出向者を使用人数に含んでおります。
3．セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。
4．使用人数が前連結会計年度末と比べて28名増加しましたのは、2020年９月３日付で株式会社グローベルスを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	5名減	47歳0カ月	15年6ヵ月

(注) 1．使用人数は就業人員数であり、臨時従業員はおりません。
2．当社から子会社への出向社員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

借入先	借入金残高（千円）
シンジケートローン（注）	6,176,060
さわやか信用金庫	1,632,230
株式会社静岡中央銀行	1,551,095

(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行を幹事とする下記７社の協調融資によるものであります。

借入先	借入金残高（千円）
株式会社りそな銀行	3,502,840
株式会社千葉銀行	737,440
株式会社第四北越銀行	645,260
株式会社徳島大正銀行	460,900
株式会社みなと銀行	460,900
株式会社常陽銀行	276,540
株式会社武蔵野銀行	92,180

2 会社の株式の状況 (2021年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　870,000,000株
(2) 発行済株式の総数　500,810,984株（うち自己株式2,780,181株）
(3) 株主数　21,767名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ＫｅｙＨｏｌｄｅｒ	53,720,000	10.79
ＮＬＨＤ株式会社	37,199,200	7.47
西村　浩	21,384,500	4.29
ジャパンポケット株式会社	18,796,100	3.77
楽天証券株式会社	11,018,500	2.21
藤澤　信義	8,000,000	1.61
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	6,928,000	1.39
堤　政夫	5,000,000	1.00
内山　賢一	4,173,300	0.84
株式会社ＳＢＩ証券	3,534,800	0.71

(注) 1. 持株比率は、自己株式（2,780,181株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第３位を四捨五入によって表示しております。

3 会社の新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役の状況　（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	泉　　信　彦	グループ最高経営責任者 株式会社グローベルス　監査役 株式会社フォーサイド　取締役会長 株式会社横浜フリエスポーツクラブ　取締役副会長
取締役会長	藤澤　　信　義	指名・報酬委員会委員 Ｊトラスト株式会社　代表取締役社長　最高執行役員 株式会社KeyHolder　取締役会長 JTRUST ASIA PTE.LTD.　代表取締役社長
取締役	岡　　勝	不動産事業セグメント担当 株式会社グローベルス　代表取締役会長 株式会社ササキハウス　取締役 株式会社ライブレント　代表取締役 株式会社フロンティアハウス　取締役専務執行役
取締役	西　村　　浩	再生可能エネルギー事業セグメント担当 株式会社日本エネライズ　代表取締役 伸和工業株式会社　取締役会長 伸和ホールディングス株式会社　代表取締役 新エネルギーメンテナンス株式会社　代表取締役
取締役	齊　藤　　慶	株式会社トポスエンタープライズ　営業部長
取締役 (監査等委員・常勤)	菊池　　正　光	監査等委員会委員長
取締役 (監査等委員)	黒　鳥　　浩	
取締役 (監査等委員)	三　田　　進	指名・報酬委員会委員
取締役 (監査等委員)	福田　　悦　雄	指名・報酬委員会委員 税理士 新大和税理士法人　代表社員
取締役 (監査等委員)	浅野　　樹　美	指名・報酬委員会委員長

（注）1．取締役齊藤慶並びに取締役（監査等委員）菊池正光、黒鳥浩、三田進、福田悦雄及び浅野樹美の６氏は、社外取締役であります。
2．取締役（常勤監査等委員）菊池正光氏及び取締役（監査等委員）福田悦雄氏は、以下のとおり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役（常勤監査等委員）菊池正光氏は、過去に金融機関及び上場企業の財務部門において長年にわたり業務に携わっておりました。
・取締役（監査等委員）福田悦雄氏は、税理士資格を有しており税務の専門家として相当程度の知見を有するものであります。
3．2020年６月30日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、市川祐生、松藤斉、宇都見友則、草深多計志、及び大倉健嗣の５氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
4．2020年７月１日をもって、藤澤信義氏は取締役から代表取締役会長に、岡勝氏は代表取締役社長から取締役社長に、泉信彦氏は取締役から専務取締役に、菊池正光氏は取締役（監査等委員）から取締役（監査等委員会委員長）に、築島秋雄氏は取締役（監査等委員会委員長）から取締役（監査等委員）にそれぞれ就任いたしました。
5．2020年８月11日をもって、築島秋雄氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
6．2020年10月30日をもって、泉信彦氏は専務取締役から代表取締役社長に、藤澤信義氏は代表取締役会長から取締役会長に、岡勝氏は取締役社長から取締役にそれぞれ就任いたしました。
7．2021年２月３日をもって、楊長健氏は逝去により取締役を退任いたしました。
8．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために菊池正光氏を常勤の監査等委員として選定しております。
9．取締役齊藤慶並びに取締役（監査等委員）菊池正光、黒鳥浩、三田進、福田悦雄及び浅野樹美の６氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区　　分	報酬等の額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	67,173 (4,100)	67,173 (4,100)	－ (－)	－ (－)	10 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22,750 (22,750)	22,750 (22,750)	－ (－)	－ (－)	11 (11)
合　　計 （うち社外役員）	89,923 (26,850)	89,923 (26,850)	－ (－)	－ (－)	21 (14)

（注）1．支給人員数につきましては、延べ人数を記載しております。
2．上表には、2020年６月30日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）４名（うち社外取締役１名）、及び辞任した取締役（監査等委員）５名（うち社外取締役５名）、2020年８月11日付で辞任した取締役（監査等委員）１名（うち社外取締役１名）、並びに2021年２月３日付で退任した取締役１名（うち社外取締役１名）を含めております。
3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年６月27日開催の第118回定時株主総会において、年額２億30百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額12百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、４名（うち、社外取締役は１名）です。
4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年６月27日開催の第118回定時株主総会において、年額28百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、４名（うち、社外取締役は４名）です。
5．上記の報酬等の総額には、期間費用として引当計上した役員退職慰労金2,393千円及び役員賞与5,600千円を含んでおります。また、上記の報酬等の総額のほか、2019年２月より確定拠出年金の拠出を開始しており、その掛金を含めて記載しております。

(3) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

① 基本方針

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法は、以下の方針に基づき、客観性と合理性を確保するために過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問を行い、その答申をもって、取締役会で審議の上、決定する。

・各取締役の役割及び責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。

・報酬体系及び水準は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行うこととする。

② 報酬の構成

・常勤取締役の報酬は、役位に応じ、固定金額の基本報酬のみとする。

・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金額の基本報酬のみとする。

③基本報酬

全ての取締役に対して、「職責を果たす」ことへの対価として、毎月金銭にて支給する。

④その他

退任時の慰労金は支給しない。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当該他の法人等との関係
取締役	齊　藤　　慶	株式会社トポスエンタープライズ	営業部長	重要な取引その他の関係はございません。
監査等委員	菊 池　　正 光	－	－	－
監査等委員	黒　鳥　　浩	－	－	－
監査等委員	三　田　　進	－	－	－
監査等委員	福 田　　悦 雄	新大和税理士法人	代表社員	重要な取引その他の関係はございません。
監査等委員	浅 野　　樹 美	－	－	－

(注) 1. 2020年６月30日をもって、市川祐生、松藤斉、宇都見友則、草深多計志及び大倉健嗣の５氏は取締役（監査等委員）を辞任しました。
2. 2020年８月11日をもって、築島秋雄氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
3. 2021年２月３日をもって、楊長健氏は逝去により取締役を退任いたしました。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	楊　長健	2020年６月１日の就任以降、2021年２月３日の退任までの当事業年度開催の取締役会10回のうち９回出席し、長年の不動産業界における豊富な経験と幅広い見識から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。
取締役	齊藤　慶	2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席し、上場企業の企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	菊池　正光	2020年６月30日の就任以降当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、長年の金融業界における豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、常勤監査等委員及び監査等委員会委員長として2020年６月30日の就任以降当事業年度開催の監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	築島　秋雄	2020年４月１日から2020年８月11日の辞任までの当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、金融業界及び不動産業界で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。 また、常勤監査等委員及び監査等委員会委員長として2020年４月１日から2020年８月11日の辞任までの当事業年度開催の監査等委員会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っておりました。
取締役 (監査等委員)	黒鳥　浩	2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、海外企業の企業経営に携わるなど金融に関する豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の監査等委員会16回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	三田　進	2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席し、エネルギー関連企業の企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、指名・報酬委員会委員としても2020年６月１日の就任以降当事業年度に開催された指名・報酬委員会３回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	福田　悦雄	2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2020年６月１日の就任以降当事業年度開催の監査等委員会16回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、指名・報酬委員会委員としても2020年６月１日の就任以降当事業年度に開催された指名・報酬委員会３回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	浅野　樹美	2020年６月30日の就任以降当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、上場企業の経営企画部門に長年携わり豊富な経験と専門性の高い知見から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として2020年６月30日の就任以降当事業年度開催の監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、指名・報酬委員会委員長としても2020年６月30日の就任以降当事業年度に開催された指名・報酬委員会３回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 齊藤慶、黒鳥浩、三田進及び福田悦雄の４氏は2020年６月１日開催の臨時株主総会において、菊池正光及び浅野樹美の両氏は2020年６月30日開催の第119回定時株主総会において選任されたため、取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会の開催回数は選任後の回数を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務上の行為による損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、法令違反を認識して行った行為、違法な私的利益、報酬を得た場合等には填補の対象としないこととしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

四谷監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	26,700千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、②ア．ｂ.からｄ.までの場合で、監査等委員会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

② 具体的事象

ア．解任

ａ．会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
ｂ．会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
ｃ．会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
ｄ．会計監査人が、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
ｅ．監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
ｆ．その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

イ．不再任

ａ．会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
ｂ．継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
ｃ．当会社又は会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
ｄ．その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人四谷監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と会計監査人四谷監査法人は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を規定する。

イ. 取締役は、取締役会で定められた経営機構及び職務分掌に基づいて職務を執行する。

ウ. 業務執行取締役は、３ヵ月に１回以上、職務執行の状況を取締役会に報告する。

エ. 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

オ. 利益相反取引及び非通例的な取引については、監査等委員会及び取締役会においてそれぞれ承認を必要とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する。

イ. 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長及び監査等委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役及び執行役員等により構成する経営会議において必要に応じ審議の上、取締役会にて決定する経営体制をとる。

イ. 社内規程で職務分掌及び職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。

⑤ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。

イ. 当社監査等委員において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。

⑥　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、コンプライアンスの厳格な実践を規定する。

イ．業務の適正性を確保するため、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。

ウ．コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。

エ．外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。

⑦　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．関係会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。

イ．状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。

ウ．当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。

エ．当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その業務内容について事前協議を行い決定する。

⑧　監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。

⑨　前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。

⑩　取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

ア．当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正の行為の事実又は会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

イ．コンプライアンス相談窓口を利用して行われた通報の内容は、通報者の特定される事項を除き、遅滞なくその事実を監査等委員会に報告することとする。

ウ．当社及び子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

エ．取締役会は、内部通報の状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、監査等委員と協議の上、内部通報制度の見直しを行うものとする。

オ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

⑪　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．常勤監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査等委員に回覧する。

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、毎月の事業の状況及び四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。

ウ．コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報は、直接、監査等委員に対し行うことができる。

エ．監査室長は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び監査実施結果を報告する。

オ．監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行う。

カ．監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明できる場合を除き、その費用を負担する。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

⑬　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

ア．当社及び子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「役職員行動倫理規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を指針とし、それらを役員及び従業員に周知徹底する。

イ．反社会的勢力に関する対応については、警察当局及び外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、毎期内部統制の整備及び運用状況を評価し、その適正性について外部監査人による監査を実施しております。また、統制レベルを維持、強化する目的から、監査室による当社及び関連会社の監査を毎期実施しており、代表取締役及び取締役会並びに監査等委員会に報告しております。

また、当社グループ全役職員に対し、法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を求め、適正な業務運営に向け取組んでおります。なお、上記**(1)業務の適正を確保するための体制**は、意思決定プロセスや内部通報制度の適正化を図るべく、2021年３月10日付取締役会にて改定したものであります。今後もガバナンス体制の改善・強化のための施策を継続的に講じてまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

なお、前事業年度の年間配当金は１株につき１円とさせていただきましたが、当事業年度につきましては、業績などを総合的に検討いたしました結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

また次期につきましては新型コロナウイルス感染症の再拡大により、国内経済における消費や景気対策の動向は全く予想できず、当社グループ業績への影響が不透明なことから、配当については未定とさせていただきます。当社グループにおいては四半期毎に実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努め、配当予想については影響が落ち着き次第、改めて開示することといたします。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	**35,030,093**
流動資産	**20,635,783**
現金及び預金	9,593,486
受取手形及び売掛金	217,820
完成工事未収入金	3,865
有価証券	881,926
販売用不動産	7,044,951
仕掛販売用不動産	1,780,428
開発用不動産	459,641
未成工事支出金	66,545
原材料及び貯蔵品	2,086
その他	585,931
貸倒引当金	△900
固定資産	**14,394,310**
有形固定資産	**9,092,729**
建物	85,853
機械装置及び運搬具	8,608,821
工具、器具及び備品	5,498
土地	390,074
リース資産	2,481
無形固定資産	**612,568**
のれん	346,804
ソフトウエア	50,472
その他	215,292
投資その他の資産	**4,689,012**
投資有価証券	222,029
出資金	1,473,415
長期貸付金	199,278
関係会社長期貸付金	2,341,749
繰延税金資産	147,153
その他	505,556
貸倒引当金	△200,170
資産合計	**35,030,093**

科目	金額
負債の部	**16,488,879**
流動負債	**2,642,160**
支払手形及び買掛金	80,525
工事未払金	139,831
短期借入金	115,000
１年内償還予定の社債	75,000
１年内返済予定の長期借入金	1,301,838
未払法人税等	184,195
未成工事受入金	136,636
賞与引当金	18,500
完成工事補償引当金	2,257
その他	588,375
固定負債	**13,846,718**
社債	190,000
長期借入金	12,401,843
退職給付に係る負債	182,805
資産除去債務	299,010
繰延税金負債	110,178
その他	662,881
純資産の部	**18,541,213**
株主資本	**18,039,182**
資本金	12,086,958
資本剰余金	3,913,681
利益剰余金	2,178,963
自己株式	△140,421
その他の包括利益累計額	**△56,821**
その他有価証券評価差額金	△21,197
為替換算調整勘定	△35,624
新株予約権	**558,853**
負債純資産合計	**35,030,093**

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,510,298
売上原価		8,826,940
売上総利益		1,683,358
販売費及び一般管理費		2,079,196
営業損失		395,837
営業外収益		
受取利息	122,612	
受取配当金	112,420	
匿名組合投資利益	87,321	
為替差益	60,822	
その他	74,737	457,915
営業外費用		
支払利息	203,133	
持分法による投資損失	373,839	
借入手数料	24,795	
貸倒引当金繰入額	3,384	
その他	43,374	648,528
経常損失		586,449
特別利益		
固定資産売却益	47,330	
投資有価証券売却益	2,309,814	
出資金売却益	426,812	
関係会社株式売却益	22,694	
新株予約権戻入益	118,487	
役員退職慰労引当金戻入額	23,865	
負ののれん発生益	280,210	
受取保険金	1,172	3,230,387
特別損失		
固定資産売却損	4,969	
固定資産除却損	1,346	
減損損失	24,434	
投資有価証券評価損	1,952,490	
出資金評価損	491,689	
自己新株予約権売却損	134,809	2,609,738
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		34,199
匿名組合損益分配額	60,237	60,237
税金等調整前当期純損失		26,038
法人税、住民税及び事業税	148,179	
法人税等還付税額	△169,468	
法人税等調整額	△60,648	△81,937
当期純利益		55,899
親会社株主に帰属する当期純利益		55,899

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	12,086,958	1,979,761	2,567,374	△140,420	16,493,674
当連結会計年度変動額					
新株の発行		1,933,920	－		1,933,920
剰余金の配当			△444,310		△444,310
親会社株主に帰属する当期純利益			55,899		55,899
自己株式の取得			－	△1	△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	1,933,920	△388,411	△1	1,545,507
当連結会計年度末残高	12,086,958	3,913,681	2,178,963	△140,421	18,039,182

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1,642,377	△12,601	△1,654,979	530,641	15,369,336
当連結会計年度変動額					
新株の発行					1,933,920
剰余金の配当					△444,310
親会社株主に帰属する当期純利益					55,899
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,621,180	△23,022	1,598,157	28,211	1,626,369
当連結会計年度変動額合計	1,621,180	△23,022	1,598,157	28,211	3,171,877
当連結会計年度末残高	△21,197	△35,624	△56,821	558,853	18,541,213

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　12社

主要な連結子会社の名称

株式会社グローベルス
株式会社ササキハウス
株式会社日本エネライズ（株式会社プロスペクトバイオマスより社名変更）
株式会社オータス
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

子会社12社はすべて連結しております。

上記のうち、当連結会計年度から、株式交換により株式会社グローベルスの持分を取得したことにより連結の範囲に含めております。また、新規設立により株式会社オータスを連結の範囲に含めております。

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメントについては、保有株式のすべてを売却したため、連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結損益計算書に含めております。

⑵ 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社数　1社

会社名　RFP Wood Pellets, LLC

⑵ 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっていますが、同社の事業年度に係る計算書類を利用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インクの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）
その他有価証券
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

……当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。
但し、建物は主として定額法によっております。
なお、建物については、1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～47年
機械装置及び運搬具	６～17年
工具、器具及び備品	４～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。
なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……一部の連結子会社の従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該費用を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社においては、確定拠出型の制度を設けております。

⑸ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑹ のれんの償却方法及び償却期間
5～15年間で均等償却しております。

⑺ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜きの会計処理を行っております。
また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記
繰延税金資産の回収可能性
⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産　　147,153千円
⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産については、期末の一時差異等のうち将来の課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、見積られた繰延税金資産は回収可能性があるものと判断し、計上しております。
繰延税金資産の回収可能性については、連結計算書類作成時における入手可能な情報に基づいて、毎期慎重に見直しを行っておりますが、市場の動向や経済情勢の変化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、将来の課税所得の見積額が変動した場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩し又は追加の計上が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,345,842千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

現金及び預金	999,312千円
受取手形及び売掛金	143,057千円
販売用不動産	5,284,866千円
仕掛販売用不動産	1,045,442千円
開発用不動産	234,792千円
預け金（流動資産-その他）	396千円
機械装置及び運搬具	8,602,953千円
土地	73,234千円
借地権（無形固定資産-その他）	131,903千円
投資有価証券	180,468千円
上記に対する担保付債務	13,028,047千円

上記のほか、連結上消去されている出資金（186,010千円）及び機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

このほかに、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金（投資その他の資産）4,500千円、後納郵便担保の為の差入保証金1,000千円及び関係会社の取引保証のため定期預金166,065千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	350,000	千円
借入実行残高	184,000	千円
差引額	166,000	千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数　　普通株式　　500,810,984株

2. 当連結会計年度末における自己株式の数　　普通株式　　2,780,181株

3. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月30日定時株主総会	普通株式	444,310	1.00	2020年3月31日	2020年6月30日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　201,971,928株

5. 株主資本の著しい変動
当社は、2020年9月3日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社グローベルスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当連結会計年度において、資本剰余金が1,933,920千円増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に関する取組方針
当社グループは、不動産事業における土地や建物等の仕入計画、並びに再生可能エネルギー事業における設備投資計画に照らして、必要な事業資金は主に銀行借入や社債発行等により調達しております。投資事業においては日本の上場株式を対象とする投資運用業を行っておりますが、投資運用のための事業資金は自己資本（グループ内での資金融通）の範囲内とすることを原則としております。また、一時的な余資は短期的な安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
有価証券並びに投資有価証券は、満期保有目的の債券並びに売買目的、投資目的、及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、また市況等も勘案して保有状況を継続的に見直しております。
長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに工事未払金は、そのすべてが１年以内の支払期日であります。借入金及び社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で16年以内であります。

また当社グループでは、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位　千円）

	連結貸借対照表計上額（*3）	時価（*3）	差額
⑴ 現金及び預金	9,593,486	9,593,486	－
⑵ 受取手形及び売掛金	217,820	217,820	－
⑶ 完成工事未収入金	3,865	3,865	－
⑷ 有価証券	881,926	881,926	－
⑸ 投資有価証券	222,029	222,029	－
⑹ 長期貸付金（*1）	2,726,804		
貸倒引当金（*2）	△199,278		
	2,527,526	2,527,949	423
資産計	13,446,654	13,447,077	423
⑺ 支払手形及び買掛金	(80,525)	(80,525)	－
⑻ 工事未払金	(139,831)	(139,831)	－
⑼ 短期借入金	(115,000)	(115,000)	－
⑽ １年内償還予定の社債	(75,000)	(75,084)	84
⑾ １年内返済予定の長期借入金	(1,301,838)	(1,302,980)	1,141
⑿ 社債	(190,000)	(190,055)	55
⒀ 長期借入金	(12,401,843)	(12,378,243)	△23,600
負債計	(14,304,039)	(14,281,720)	△22,318

（*1）長期貸付金は連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。また、「流動資産-その他」の関係会社短期貸付金185,776千円も含めております。

（*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金、⑶ 完成工事未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 有価証券、⑸ 投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

⑹ 長期貸付金
一般債権の時価については、元利金の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値により算定する方法によっております。また長期貸付金のうち貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。
⑺ 支払手形及び買掛金、⑻ 工事未払金、⑼ 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
⑽ 1年内償還予定の社債、⑾ 1年内返済予定の長期借入金、⑿ 社債、⒀ 長期借入金
社債及び長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位　千円）

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	1,473,415

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル及び倉庫等（土地を含む。）を有しております。
なお、賃貸オフィスビル等の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位　千円）

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	17,097	17,097
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	75,100	145,542

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
（注2）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」及び「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	36円11銭
1株当たり当期純利益	0円12銭

重要な後発事象に関する注記

1. 株式併合について

当社は、2021年５月12日開催の取締役会において、2021年６月29日開催予定の第120回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

⑴ 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式10株を１株にする株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、2021年３月31日現在で、500,810,984株となっております。また、当社発行の未行使新株予約権（当社普通株式：201,971,928株）を加えた場合には、702,782,912株となります。この株式数は当社の事業規模及び同業他社の状況から見て多い状態にあると考えております。

また、2021年５月11日現在の当社株価終値（36円）では投資単位（１単元100株）当たりの金額は3,600円となり、東京証券取引所の有価証券上場規程における望ましいとされる投資単位５万円以上50万円未満の水準を大きく下回っている状況となっております。

当社としましては、１円当たりの株価変動率が相対的に大きい現在の株価水準が続いた場合、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般の投資家の皆様への影響が小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、本定時株主総会において株主様からのご承認を得ることを前提として、10株を１株に併合する株式併合を実施することといたしました。

⑵ 株式併合の内容

①併合する株式の種類　普通株式

②併合の割合　10株につき１株の比率をもって併合いたします。
（2021年９月30日の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有株式数が基準となります。）

③効力発生日　2021年10月１日

④併合により減少する株式数

ア 併合前の発行済株式総数（2021年３月31日現在）	500,810,984株
イ 併合により減少する株式数	450,729,886株
ウ 併合後の発行済株式総数	50,081,098株

（注）「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合比率に基づき算出した理論値です。

⑤併合後の発行可能株式総数

ア 併合前の発行可能株式総数（2021年３月31日現在）	870,000,000株
イ 併合後の発行可能株式総数	87,000,000株

（注）発行可能株式総数についての定款規定は、会社法第182条第２項に基づき、株式併合の効力発生日に変更されます。

⑶ １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の、１株当たり情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度 （自　2020年４月１日 至　2021年３月31日）
１株当たりの純資産額	361円07銭
１株当たり当期純利益	1円18銭

⑷ １株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

⑸ 併合の条件

本件は、2021年６月29日開催予定の第120回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

⑹ 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの権利行使価額について、2021年10月１日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
第２回新株予約権（ストック・オプション） 2013年６月26日定時株主総会及び2013年10月18日取締役会決議 （当社取締役、監査役及び従業員）	55円	550円
第３回新株予約権　2015年11月17日取締役会決議	49.2円	492円
第４回新株予約権（ストック・オプション） 2015年12月16日取締役会決議（当社取締役及び従業員）	48円	480円
第５回新株予約権（ストック・オプション） 2018年６月28日取締役会決議 （当社取締役、従業員及び子会社の役員）	49円	490円

⑺　主要日程

2021年５月12日	取締役会決議
2021年６月29日（予定）	本株主総会決議
2021年10月１日（予定）	株式併合の効力発生日
2021年11月上旬（予定）	株主さま宛に株式併合割当通知の発送
2021年12月上旬（予定）	端数株式処分代金のお支払い

⑻ その他　当社の単元株式数は100株のまま、変更はありません。

2. 資本金の額の減少について

当社は、2021年５月12日開催の取締役会において、2021年６月29日に開催予定の第120回定時株主総会に、資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議しました。

⑴ 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の業容及び損益の現状を踏まえ、グループの収益基盤を拡大成長させていくなかで、財務体質の健全化を図りつつ、機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることが目的であります。

⑵ 資本金の額の減少の概要

①減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を12,086,958千円から11,986,958千円減少して、100,000千円といたします。なお、減少する資本金の額については、今後の新株予約権の行使状況等に応じて変更が生じた場合は、速やかに開示いたします。

②資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額全額を資本剰余金に振り替えることといたします。

⑶ 本資本金等の額の減少の日程

①本定時株主総会決議日　2021年６月29日（予定）
②債権者異議申述最終期日　2021年７月31日（予定）
③効力発生日　2021年８月１日（予定）

⑷ 資本金減少の条件

本件は、2021年６月29日開催予定の第120回定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

3. 稼働中太陽光発電所の売却に伴う連結子会社の異動及び特別利益（関係会社出資金売却益）の計上について

当社は、2021年５月14日開催の取締役会において、稼働中の太陽光発電所を売却するため、発電所の保有・運営のために設立した合同会社プロスペクト成田神崎（連結子会社）への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議しました。

⑴ 譲渡の理由

当社及び当社グループは、再生可能エネルギー事業において太陽光発電事業を推進しておりますが、太陽光発電所に関しては売電開始後長期保有せず、将来のキャッシュ・フローを見据え、最大の開発利益を獲得できるタイミングで売却することも、かねてから検討してまいりました。このたび、以下の発電所に関して、相手先と売却に合意したため、発電所を保有している合同会社を譲渡することといたしました。

⑵ 異動する子会社の概要

（1）	名称	合同会社プロスペクト成田神崎	
（2）	所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番８号	
（3）	代表者の役職・氏名	代表社員　株式会社プロスペクト 職務執行者　藤澤　信義	
（4）	事業内容	太陽光発電事業	
（5）	資本金の額	3,000千円	
（6）	設立年月日	2013年12月13日	
（7）	出資者及び出資比率	当社　100%	
（8）	当社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。
		人的関係	当社取締役会長の藤澤信義は、当該会社の職務執行者を兼任しております。
		取引関係	当社は当該会社と太陽光発電所の敷地に関して、土地賃貸借契約を締結しております。

（9） 当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2019年３月期	2020年３月期	2021年３月期
純資産（千円）	△50,077	△55,284	△68,517
総資産（千円）	5,328,622	8,664,007	8,216,714
売上高（千円）	240	456,176	996,651
営業利益（千円）	△85,084	125,944	351,504
経常利益（千円）	△223,563	39,547	266,668
当期純利益（千円）	88	△5,207	△13,232

※売却する発電所

合同会社名称	発電所概要		
	所在地	パネル出力	売電開始
合同会社プロスペクト成田神崎	千葉県成田市ほか	約24MW	2019年７月

⑶ 譲渡先の概要等

（1）	名称	Ｎａｒｉｔａ　Ｒｅｎｅｗａｂｌｅ合同会社	
（2）	所在地	東京都千代田区内神田二丁目２番６号 ５階あすな会計事務所内	
（3）	社員に関する事項	業務執行社員　一般社団法人Ｎａｒｉｔａ　Ｒｅｎｅｗａｂｌｅ 職務執行者　中垣　光博	
（4）	事業内容	再生可能エネルギー施設の開発、所有及び運営	
（5）	資本金の額	10千円	
（6）	設立年月日	2021年3月3日	
（7）	出資者及び出資比率	一般社団法人Ｎａｒｉｔａ　Ｒｅｎｅｗａｂｌｅ　100%	
（8）	当社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

なお、譲渡価額及び帳簿価額については譲渡先からの強い要請により開示は控えさせていただきます。
当該合同会社の譲渡に伴い、2022年３月期決算において約７億円の関係会社出資金売却益を見込んでおります。

⑷ 譲渡に関する日程

取締役会決議日　　2021年５月14日
譲渡契約締結日　　2021年５月14日
譲渡代金受取日　　2021年６月11日（予定）

その他の注記

（企業結合に関する注記）
取得による企業結合
1. 企業結合の概要
⑴ 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　キーノート株式会社（以下「キーノート」といいます。）
（2020年10月１日付けで「株式会社グローベルス」に商号変更。）
事業の内容　　不動産事業

⑵ 企業結合を行った主な理由
当社は、キーノートが当社グループに加わることで、首都圏及び近畿圏における戸建住宅の販売や不動産関連のコンサルティング業務といった、不動産業における事業ポートフォリオが拡大し、更に、役職員の交流による不動産情報や顧客ネットワーク、及びノウハウの共有といったシナジー効果を発揮させていくことで、当社の企業価値の向上に繋がるとしてキーノート株式を取得いたしました。

⑶ 企業結合日
2020年９月３日（株式交換の効力発生日）
2020年９月30日（みなし取得日）

⑷ 企業結合の法的形式
当社を完全親会社、キーノートを完全子会社とする株式交換

⑸ 結合後企業の名称
株式会社グローベルス

⑹ 取得した議決権比率
キーノート　100%

⑺ 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式交換による議決権の100%取得

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2020年９月30日をみなし取得日としているため、株式会社グローベルスの2020年10月１日から2021年３月31日までの業績が当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式	1,933,920千円
取得原価		1,933,920 〃

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
⑴ 株式の種類別交換比率
キーノートの普通株式１株：当社普通株式26,860株

⑵ 株式交換比率の算定方法
両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

⑶ 交付した株式数
53,720,000株

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

280,210千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,912,268千円
固定資産	91,501千円
資産合計	8,003,769千円
流動負債	1,419,365千円
固定負債	4,370,274千円
負債合計	5,789,639千円

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月20日

株式会社プロスペクト
取締役会　御中

四谷監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井忠弘　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田口邦宏　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社プロスペクトの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年５月14日開催の取締役会において、連結子会社である合同会社プロスペクト成田神崎への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議し、同日付でNarita Renewable合同会社と譲渡契約を締結した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	**19,773,580**
流動資産	**9,939,587**
現金及び預金	4,124,823
売掛金	663
有価証券	10,000
販売用不動産	1,574,135
仕掛販売用不動産	899,297
開発用不動産	0
前払費用	12,499
未収入金	262,772
関係会社短期貸付金	2,902,551
立替金	8,725
その他	144,119
固定資産	**9,833,993**
有形固定資産	**263,761**
建物	39,044
工具、器具及び備品	2,540
土地	222,176
無形固定資産	**5,822**
ソフトウエア	5,822
投資その他の資産	**9,564,409**
投資有価証券	222,029
その他の関係会社有価証券	231,798
関係会社株式	2,511,147
出資金	1,185,634
関係会社出資金	2,537,466
長期貸付金	199,278
関係会社長期貸付金	2,341,749
従業員に対する長期貸付金	783
差入保証金	5,500
繰延税金資産	93,116
関係会社長期未収収益	424,245
その他	10,937
貸倒引当金	△199,278
資産合計	**19,773,580**

科目	金額
負債の部	**802,179**
流動負債	**679,654**
工事未払金	36,243
１年内返済予定の長期借入金	220,000
未払法人税等	47,545
未払金	77,675
未払費用	233,989
前受金	9,656
預り金	54,543
固定負債	**122,525**
退職給付引当金	56,473
資産除去債務	3,908
長期預り保証金	426
その他	61,716
純資産の部	**18,971,401**
株主資本	**18,433,745**
資本金	**12,086,958**
資本剰余金	**5,316,463**
資本準備金	5,316,463
利益剰余金	**1,170,745**
その他利益剰余金	1,170,745
繰越利益剰余金	1,170,745
自己株式	**△140,421**
評価・換算差額等	**△21,197**
その他有価証券評価差額金	△21,197
新株予約権	**558,853**
負債純資産合計	**19,773,580**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,578,548**
売上原価		**4,305,642**
売上総利益		**272,906**
販売費及び一般管理費		**1,379,570**
営業損失		**1,106,664**
営業外収益		
受取利息	220,916	
受取配当金	128,473	
匿名組合投資利益	358,454	
雑収入	136,360	**844,205**
営業外費用		
社債利息	56	
支払利息	41,380	
借入手数料	4,394	
貸倒引当金繰入額	3,384	
訴訟和解金	27,677	
雑損失	3,884	**80,776**
経常損失		**343,236**
特別利益		
固定資産売却益	45,725	
投資有価証券売却益	2,247,938	
出資金売却益	426,812	
関係会社株式売却益	116,984	
新株予約権戻入益	118,487	
役員退職慰労引当金戻入額	23,865	**2,979,814**
特別損失		
固定資産売却損	8,838	
固定資産除却損	212	
減損損失	24,434	
投資有価証券評価損	1,989,699	
出資金評価損	487,344	**2,510,529**
税引前当期純利益		**126,047**
法人税、住民税及び事業税	6,947	
法人税等還付税額	△169,468	
法人税等調整額	22,500	**△140,021**
当期純利益		**266,069**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,086,958	3,382,543	3,382,543	1,348,986	1,348,986
当期変動額					
新株の発行		1,933,920	1,933,920		－
剰余金の配当			－	△444,310	△444,310
当期純利益			－	266,069	266,069
自己株式の取得			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,933,920	1,933,920	△178,241	△178,241
当期末残高	12,086,958	5,316,463	5,316,463	1,170,745	1,170,745

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△140,420	16,678,067	△1,741,462	△1,741,462	673,241	15,609,847
当期変動額						
新株の発行		1,933,920				1,933,920
剰余金の配当		△444,310				△444,310
当期純利益		266,069				266,069
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,720,264	1,720,264	△114,388	1,605,876
当期変動額合計	△1	1,755,677	1,720,264	1,720,264	△114,388	3,361,553
当期末残高	△140,421	18,433,745	△21,197	△21,197	558,853	18,971,401

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

関係会社株式及び関係会社出資金

……移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の計算書類を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産及び開発用不動産

……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜きの会計処理を行っております。
また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

表示方法の変更に関する注記
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

会計上の見積りに関する注記
繰延税金資産の回収可能性
⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産　　93,116千円
⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記
1. 有形固定資産の減価償却累計額　35,262千円

2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

仕掛販売用不動産	431,328千円
預け金（流動資産－その他）	396千円
投資有価証券	180,468千円

上記に対する担保付債務

一年内返済予定の長期借入金	220,000千円
未払金	42,717千円

なお、上記担保のほかに、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金4,500千円、後納郵便担保の為の差入保証金1,000千円、関係会社の取引保証のため定期預金166,065千円及び土地49,481千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

3. 保証債務残高
以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

合同会社プロスペクト山武西	381,030千円
合同会社プロスペクト山武南	537,200千円
合同会社プロスペクト成田神崎	6,176,060千円
合同会社プロスペクト陸前高田	224,552千円
合同会社プロスペクト寄居	327,447千円
合同会社ＳＯＬＡＥＲ　ＯＮＣＥ	466,448千円
株式会社グローベルス	150,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	207,656千円
短期金銭債務	1,166千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	15,983千円
販売費及び一般管理費	5,177千円
営業取引以外の取引高	552,038千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	2,780,181株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り29株による増加分であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	4,296,125千円
減損損失	44,186千円
未払事業税	14,178千円
子会社株式評価損	8,853千円
退職給付引当金	17,292千円
貸倒引当金	61,018千円
たな卸資産評価損	39,823千円
その他	535,567千円
繰延税金資産小計	5,017,046千円
評価性引当額	△4,923,146千円
繰延税金資産合計	93,900千円
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△783千円
繰延税金負債合計	△783千円
繰延税金資産純額	93,116千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額の増減	△0.7%
外国税額	4.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位　千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社日本エネライズ	東京都渋谷区	41,000	再生可能エネルギー事業	100%	資金の援助	資金の貸付	－	関係会社長期貸付金	2,341,749
							利息の受取	206,915	関係会社長期未収収益	424,245
子会社	株式会社グローベルス	東京都品川区	100,000	不動産事業	100%	資金の援助	資金の貸付	1,720,000	関係会社短期貸付金	1,720,000
子会社	株式会社オータス	東京都渋谷区	1,000	投資事業	100%	資金の援助	資金の貸付	720,000	関係会社短期貸付金	720,000
子会社	合同会社プロスペクト成田神崎	東京都渋谷区	3,000	再生可能エネルギー事業	100%	債務保証	債務保証	6,176,060	関係会社出資金	1,408,280
							匿名組合投資利益	228,776		
子会社	合同会社プロスペクト山武南	東京都渋谷区	10	再生可能エネルギー事業	100%	債務保証	債務保証	537,200	－	－
子会社	合同会社ＳＯＬＡＥＲ ＯＮＣＥ	東京都渋谷区	60	再生可能エネルギー事業	100%	債務保証	債務保証	466,448	－	－
子会社	合同会社プロスペクト山武西	東京都渋谷区	10	再生可能エネルギー事業	100%	債務保証	債務保証	381,030	－	－
子会社	合同会社プロスペクト寄居	東京都渋谷区	10	再生可能エネルギー事業	100%	債務保証	債務保証	327,447	－	－
子会社	合同会社プロスペクト陸前高田	東京都渋谷区	50	再生可能エネルギー事業	100%	債務保証	債務保証	224,552	－	－
子会社	プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	米国ハワイ州	115千米ドル	不動産事業	100%	資金の援助	－	－	関係会社短期貸付金	276,775

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等は一般的取引条件と同様に決定しております。

２．債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。なお、当該債務保証について、保証料は受取っておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	36円97銭
１株当たり当期純利益	０円56銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（注）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月20日

株式会社プロスペクト
取締役会　御中

四谷監査法人
東京都千代田区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　石井忠弘　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　田口邦宏　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プロスペクトの2020年４月１日から2021年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年５月14日開催の取締役会において、連結子会社である合同会社プロスペクト成田神崎への出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡することを決議し、同日付でNarita Renewable合同会社と譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人四谷監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社プロスペクト　監査等委員会

監査等委員　**菊池正光**㊞
監査等委員　**黒鳥　浩**㊞
監査等委員　**三田　進**㊞
監査等委員　**福田悦雄**㊞
監査等委員　**浅野樹美**㊞

(注) 監査等委員菊池正光、黒鳥浩、三田進、福田悦雄及び浅野樹美は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

プロスペクトグループのESG

プロスペクトグループでは、積極的にESG課題に取り組み、「持続可能な社会」の実現をめざしています。
事業を通じた持続可能な開発目標（SDGs）による共有価値を創造するため、以下のテーマに取り組んでいます。

■省エネルギー、低炭素化と循環型社会形成に向けた事業に取り組み

- 環境に配慮した不動産を開発しています。
- 太陽光発電による環境効果を創出します。



環境への取り組み プロスペクトは、事業活動を通じて環境負荷削減に取り組んでいます。

環境効果

稼働発電所：7プロジェクト
2020年4月～2021年3月までの
7プロジェクトの合計発電量：
39,107,191kW（当社持分換算）

10,863世帯分の
電力を供給

12,299tの
CO_2削減

878,515本の
植林と同等の効果

44,387本の
ドラム缶分の石油を削減

■ダイバシティ人材が活躍

- 国籍、性別、年齢、学歴、職歴など多様さを活かし、企業の競争力に繋げる経営を実現しています。
- プロスペクトグループでは約25%の女性従業員が活躍しています。
- 働き方の多様化を推進し、従業員の働きがいや満足を高める企業風土を構築しています。



■スポーツ文化支援

- 私たちプロスペクトは、スポーツ文化の普及ならびに地域振興を通じて社会貢献活動を進めてまいります。

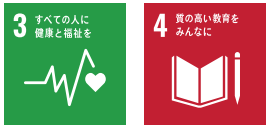



プロスペクトは、東京ヴェルディのコーポレートパートナーとして、ヴェルディが推進する青少年育成システムや地域貢献活動を支援。

2015年より味の素スタジアム・駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場等で開催される東京ヴェルディ主管のホームゲームに16,000名を超える方々を無料でご招待いたしました。また、冠スポンサー試合を2016年より3年にわたり開催いたしました。

グループ会社 (2021年3月31日現在)

株式会社プロスペクト

新築マンションの開発・販売、
グループ子会社管理

https://www.prospectjapan.co.jp/

不動産事業

gro-bels

株式会社グローベルス

戸建住宅の販売　商業用施設の設計・施工

https://gro-bels.co.jp/



不動産事業

想いを、ひとつに。
ササキハウス

戸建住宅の建築請負　リフォーム工事

https://www.sasakihouse.co.jp/



再生可能エネルギー事業

日本エネライズ

太陽光発電所の開発・管理　木質ペレットの製造

https://j-enerise.co.jp/



投資事業

株式会社オータス
ORTUS

有価証券等の売買



不動産事業

Prospect Asset Management, Inc.

プロスペクト アセット マネジメント インク

ハワイにおける不動産調査・投資・管理

http://prospectjapan.com/pami/



会社概要 (2021年3月31日現在)

会社概要

商号	株式会社プロスペクト (英文名：Prospect Co., Ltd.)
設立	昭和12年12月1日（1937年）
本社所在地	〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号 TEL 03（3470）8411（代表）
資本金	12,086百万円
事業内容	不動産事業・再生可能エネルギー事業
従業員数	33名

役員

代表取締役社長CEO	泉　信彦
取締役会長	藤澤信義
取締役	岡　勝
取締役	西村　浩
社外取締役	齊藤　慶
社外取締役・常勤監査等委員	菊池正光
社外取締役・監査等委員	黒鳥　浩
社外取締役・監査等委員	三田　進
社外取締役・監査等委員	福田悦雄
社外取締役・監査等委員	浅野樹美

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1－1 電話　0120－232－711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.prospectjapan.co.jp （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

(ご注意)
1. 株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（みずほ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。株主名簿管理人であるみずほ信託銀行ではお手続きできませんので、ご注意ください。
3. 未受領の配当金につきましては、みずほ信託銀行（トラストラウンジを除く）、みずほ銀行、みずほ証券の各本支店および営業所でお支払いいたします。

定時株主総会会場ご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定時株主総会においては議決権行使書若しくはインターネット等による議決権行使を推奨しております。なお、本定時株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、会場内でのマスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
また、感染リスク低減のため入場制限を行わせていただく場合も想定されますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の影響により開催場所が利用できなくなる場合には、変更場所（開始時刻を変更する場合には、変更後の開始時刻）等を当社ウエブサイト（https://www.prospectjapan.co.jp）にてご案内いたします。株主総会にご来場予定の株主様は、あらかじめご確認ください。



会場



きゅりあん（品川区立総合区民会館）
「1階小ホール」
東京都品川区東大井五丁目18番1号

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

交通

JR京浜東北線　東急大井町線　りんかい線　**大井町駅**より ……徒歩2分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。